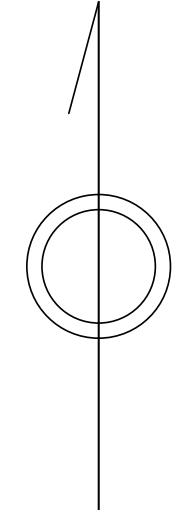


青梅市公共下水道台帳図

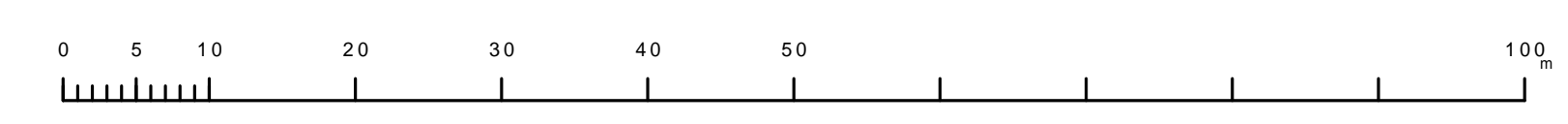
1332-3	1332-4	1333-3
1332-1	1332-2	1333-1
1332-5	1332-6	1333-5

1332-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	縮立 1号マンホール (内径90cm)
○	縮立 2号マンホール (内径120cm)
○	縮立 3号マンホール (内径150cm)
○	縮立 4号マンホール (内径180cm)
□	縮立 矩形マンホール (内径90×60cm)
□	縮立 方形マンホール
□	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
□	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
□	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
□	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 方形特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
▽	取入口、出口、漏れ管取入部等
↑	吸排管、ポンプ所への進入部または退出部
↑	私道等入管上流部又は埋管埋管管分岐点
△	空気弁
△	排水弁
○	逆止
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L型)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	清流管線
→	雨水管 (特殊)
→	吸排管又はポンプ所からの吸排管
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル沿線管
→	不明・その他
→	管渠入孔
→	雨水管
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
→	汚泥管渠 (特殊)
→	逆止管渠 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
□	矩形
○	溝でい
○	管割り (円形)
○	管割り (方形)
○	L型 (U型渠)
○	管割り (矩形)
○	埋断面
○	共同溝
○	新線
○	その他
○	自由
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	第二系渠
○	インバート継ぎ
行政境	
—	都府県
—	市区境
—	町境・丁目境
—	処理区域
—	処理区名
—	処理境
—	処理地名
—	排水区域
その他	
○	管分岐点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管分岐点 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業境

縮尺 1/500



1332-2

この図は、東京都下水道局の提供を受けて、東京都下水道局の許可を受けて作成したものである。(東京都下水道局) 2018年度第2号 最新版を参照する。